

静岡県教育委員会

議事録

平成 30 年度 第 2 回定例
4 月 19 日（木）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成30年4月19日に教育委員会第2回定例会を招集した。

1 開催日時 平成30年4月19日（木） 開会 13時30分
閉会 14時50分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 齊 藤 行 雄
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百 合 子
委 員 伊 東 幸 宏

事務局（説明員） 鈴 木 一 吉 教育部長
松 井 和 子 教育監
渋谷 浩 史 理事（総括担当）
赤石 達 彦 理事兼社会教育課長
若月 伸 隆 教育総務課長
赤堀 健 之 教育政策課長
木野 雅 弘 財務課長
須山 智 佐 子 福利課長
宮崎 文 秀 義務教育課長
小野田 裕 之 高校教育課長
山崎 勝 之 特別支援教育課長
名雪 元 健康体育課長
中川 好 広 文化財保護課長
山田 貞 己 静岡教育事務所長
太田 修 司 静岡西教育事務所長
三科 守 中央図書館長
塩崎 克 幸 総合教育センター所長

4 その他

（1）第1号議案は原案通り可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。

第1号議案 静岡県部活動ガイドラインの策定

教 育 長： 第1号議案「静岡県部活動ガイドラインの策定」について、名雪健康体育課長より説明願う。

健康体育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 委員協議会で出た指摘や質問に対する回答は、今回配布された資料に記載されているのか。

健康体育課長： 記載はない。

藤 井 委 員： 口頭説明のみでは分かりづらい。委員協議会の中で提起された内容であるため、資料としてまとめてほしい。

教 育 長： 次回の定例会までに取りまとめた資料をお送りする。

藤 井 委 員： そのようにお願いしたい。また、県が今回まとめた内容について、記載されているが、国の指針についてどこかに記載はあるか。

健康体育課長： 記載はない。

藤 井 委 員： それでは、国の指針と県の内容を含めた全体像がわからない。わかりやすく表にして作成してほしい。

健康体育課長： 委員から御指摘いただいた点について、資料を作成してお送りする。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： ガイドライン 31 ページにまとめられている『本県が目指すべき運動部活動』が、これから実行されていく内容だと思うが、理念の部分が最も重要となるため、単に時間数や日数の規制とするのではなく、理念をしっかりと踏まえた上での実行をお願いしたい。

また、ガイドライン 32 ページ『⑥競技力の向上とスポーツの普及・発展』の中で、『より高い水準の技能や記録に挑戦し続けることを通して、自己のパフォーマンスや競技力の向上を図る』とあるが、自己という文字を入れたことによって、勝利のみを目的とするのではなく、自己研鑽を大事であるということが、学校部活動において示されていて良いと思う。

一方で、ガイドライン 5 ページ『競技力向上を支える運動部活動』の内容を読むと、部活動でのみ競技力が大きく向上しているというニュアンスに読み取れるが、全国大会で入賞した生徒達の中で、中学高校の部活動のみという活動をしている生徒の割合はどの程度か検証しているか。

全国高校総体推進室長： 中学校のみということは検証していないが、クラブに所属している生徒については把握している。

渡 邊 委 員： 現状、トップを目指せる競技者の育成を主に担っているのは、プロの指導者であるように思う。実際、『ガイドライン 6 ページ表 3 本県出身のリオデジャネイロオリンピック主な出場者』で記載されている選手のほとんどは、幼少期からスポーツに親しみ、専門の指導者から指導を受けた上で、中学・高校の部活に参加している。

先日参加した『部活動学会』の話では、中学校からそのスポーツを始めた生徒が、全国・世界といったレベルに達するのは無理があり、通常の部活動の中では生涯スポーツとして親しんでいく、ということが適正であるとのことだった。部活動の中で世界に通用する競技力を培っていくという認識は、現状と合っていないと思う。より上を目指す

ためにはプロの指導者としてしっかりした環境が必要であり、それに対して中高の部活動が適応できるかという点において課題があるということ、より多くの人に知ってもらふ必要があると思う。

教 育 長：他に意見はあるか。

加 藤 委 員：教育の場として、学校の役割とは、生きていくために必要な基礎的知識をつける場所という認識がある。学校の先生と話した際、特に小学校、中学校は重要であるため、義務教育として国としてサポートして教育の機会を提供しており、部活動はプラスアルファであるという話を聞くことがある。もちろん、長年の蓄積の中で部活動をやりたい教員や、実績を上げている教員もいると思うが、そもそも部活動とは生徒が主体的に活動し、教員はあくまでサポート役であると文科省が明記していたと思うが、それを尊重すべきである。中学校では、部活動に入ることが必須となっている。これは部活の意味に則さないものではないか。そもそもの部活動の正しい認識を、生徒にも保護者にも伝えていく必要がある。

全国高校総体推進室長：資料の中に数字は出ていないが、部活動の加入を全入としている学校、任意としている学校の数字は把握している。全入という学校も多いが、任意としている学校も増えてきている。加藤委員御指摘のとおり、部活動に入らなければならないという雰囲気もあるとは感じているため、現場の状況を確認しながら対応を検討していきたい。

加 藤 委 員：勉強に取り組みたい子、本を読みみたい子、数学に取り組みたい子など様々な子どもたちが、望まない部活動という環境に置かれてしまっている現状を御理解の上、部活動に対する正しい認識を伝えてほしい。

渡 邊 委 員：中高生になると読書の時間が大幅に減ってしまうというデータもでているため、バランスよく学生生活を過ごせるようにしてほしい。

藤 井 委 員：働き方改革という観点から見た場合、部活動をやるのが当たり前になっているという状況が、学校現場の負担増に繋がっているのか否かという検証をしっかりとっておかなければ、部活動の在り方を検討する中で、欠けている部分があるように感じる。部活動が単にスポーツの振興だけではなく、教育上必要な要素として有用であるというのは十分理解しているが、どの程度現場の負担に繋がっているかは、しっかりとした検証が必要である。

教 育 長：他に意見はあるか。

伊 東 委 員：部活動ガイドラインはどの程度の強制力を想定して作成したのか。また作成した後は、部活動の実施状況についてどのような調査を行う予定であるか。

健康体育課長：強制力については、実施時間と曜日の設定について、1週間単位または1ヶ月単位という期間の中で、各学校でバランスを取って運用することが望ましい。まず、毎日部活動を行っている、または四六時中部活動を実施しているような、過度に部活動を実施している所について、部活動ガイドラインで示す目安に近づけたいと考えている。

部活動実施状況のフォローアップについては、まず、保護者とのコミュニケーションを取ったり、学校の方針を地域の人たちにお知らせする。また時間や日程については、各学校の校長が調査を行い、健康体育課でガイドラインの見直し等に繋げるため、校長会や体育教員の集まり等、様々な場面を活用して情報収集を行い、随時検証していく。

齊藤委員：部活動については、様々な価値観や評価があると思うが、部活動は学校文化の中の一つであると感じる。勉学に励み、放課後は仲間と共に汗をかいて帰宅するといった思い出は、年月を経た今、旧友との話題に良く出てくるものである。部活動が辛いといった価値観もあると思うが、先輩後輩の関係を通じて人間関係について学んだり、何事もうまくいくとは限らないという人生の勉強をしたのも部活動であった。

最近では、教員の多忙化や少子化によって部活動の選択肢が狭まるなど、現状に合わせた修正が必要となったことが、今回の部活動ガイドライン作成に繋がったのではないかと考える。名雪課長から説明があったとおり、この部活動ガイドラインは今後見直しも有り得るものであり、年間を通して日数や時間のバランスを取ればよいという緩やかなものとなっており良いと思う。

ただ、他の委員の言葉にもあったように、保護者や子供たちに対してどうやって周知していくのかということ是非常に大切である。保護者の考え方もそれぞれ異なるため、折り合いをつけていくのは非常に難しいと思うが、今回の部活動ガイドラインが一つの基準となっていけば、新しいやり方というものも見つかっていくのではないと思う。

教育長：部活動の在り方をしっかりと定めて、静岡県としてどのような高校教育、中学教育を行っていくのか考えていかなければならない。委員の皆様には途中経過を含めて相談していきたいと考えている。

藤井委員：ガイドラインを作って、都度見直していくという趣旨は理解できるため、そのように努めてもらいたい。ガイドラインを作っただけで、部活動の在り方の検討が置き去りにされるという事態はあってはならない。本質的な部活動の在り方や将来像の検討は継続して、県としての方向性を明確にして打ち出していくべきである。

伊東委員：先ほど齊藤委員の話にもあったが、部活動ガイドラインはある程度の許容性を持たせたものとするべきである。高等学校もそれぞれの高校における個性というものを作っていく必要がある。文化的な活動に力を入れる学校、数学に力を入れる学校など、学校なりの個性を作っていく一環として、部活動を捉えていってほしい。

教育長：校種に関わらず、それぞれの学校において自分たちが目指すものを掲げているため、部活動をどのように位置づけるかは各学校に任されている部分もある。最低限のことは決めておくべきだと思うが、柔軟性を持たせてやっていく。

教 育 長：他に質疑等はあるか。
全 委 員：（特になし）
教 育 長：本案を原案どおり可決することに異議はないか。
全 委 員：（異議なし）
教 育 長：第1号議案は原案どおり可決する。

教 育 長：以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成30年度第2回教育委員会定例会を閉会とする。